

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
○探求心をもち学ぶ生徒
○礼儀正しく豊かな心をもつ生徒
○健やかな体をもつ生徒

【地域の実情】PTA活動など学校への支援体制が整っている。
【学校の実情】道徳実践力が不十分である。
【子供の実態】快活であるが社会性や規範意識が不十分である。
【教師の願い】豊かな人間性と社会性を養わせたい。
【保護者の願い】学校生活を楽しみ希望する進路選択を実現したい。

学校の道徳教育の重点目標

- ・思いやりの心を持ち相手の立場を尊重し、いじめを許さない生徒を育てる。
- ・言語環境を整え礼節を重んじ社会性を育てる。
- ・自己を内省的に振り返ることで自律の精神を高める。

各学年の指導の重点

1年生:

- ①自己の生き方に関心を持ち、自立を目指した望ましい生活習慣を身に付けさせる。
- ②他人の立場を尊重しながら思いやりの心を持って接する態度を育てる。
- ③自分が所属する集団のあり方を十分に理解させ、協力しあう協調性を高める。

2年生:

- ①自らを振り返って正すべきところは正し、自己を高める態度を育てる。
- ②共に語り、励ましあい高め合うことのできる友情を育てる。
- ③不正を憎み、不正な言動を否定することにより、差別や偏見のないより良い社会の実現に尽くすように努めさせる。

3年生:

- ①理想を求め自立を持って努力する態度と実践力を育てる。
- ②異性に対する理解を深め、信頼と敬愛の念を育み、互いに向上していこうとする態度を育てる。
- ③世界の中の日本人としての自覚を持ち、外国の文化に対する理解と尊敬の念を重視するよう求める。

各教科

国語:言語環境を整え適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに思考力を養う。

社会:民主的・平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

数学:客観的・理論的な思考力や事象を数理的に考察し表現する能力を育てる。

理科:声明を尊重する態度の育成を図るとともに、科学的に探究する態度を養う。

音楽:日本の伝統的な文化に対する理解や音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

美術:豊かな個性や想像力を発揮して芸術的感性を高め、豊かな情操を養う。

保健体育:心身の調和のとれた発達を目指し、生涯スポーツの基礎を養う。

技術・家庭:生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

外国語:積極的にコミュニケーションを取る態度を育て、国際社会に対応できる素地を培う。

補
充
・
深
化
・
統
合

道徳の時間

各学年の重点内容項目

1年:望ましい生活習慣を身に付け心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のとれた生活を送る。
2年:自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任を持つ。
3年:進路選択に向けて、より高い目標を目指し、希望と勇気を持って着

○指導方針:自律の精神を高めることが自己の未来をひらくことを意識させる。

○指導の工夫:生徒にとって身近な題材を扱うことによって興味・関心を持たせる。1単位時間内(50分)でのねらいを明確にした授業展開を行う。

補
充
・
深
化
・
統
合

特別活動

学級活動:言語環境を整え、生徒が安心して学校生活を送るための精神的な「ホームルーム」とする。

生徒会活動:自主的・主体的な活動ができる態度を育成する。集団生活のなかで自らの責任を果たす態度

学校行事:運動会などの体育的行事や儀式的行事の中で、集団の一員としての自覚を高める。

総合的な学習の時間:自己の生き方について探究する態度を養う。職場訪問・職場体験を通じて社会貢献しようとする精神を育むとともに自らの進路選択への意識を高める。

【生活指導】

集団の一員としての自覚を高め望ましい社会性を育てるため、基本的生活習慣の確立を図る。

【環境整備】

言葉遣い・態度に気をつけ、学校環境・教室環境の整備を図り、清掃活動をきちんとさせる。

【家庭・地域との連携】

道徳地区公開講座・授業参観・ホームページ・学校便り・学年便り・異校種間の連絡会(小中連携・中高連携)

【推進体制】

校内分掌において道徳指導担当(各学年に1名)をおき、その担当教員を中心に学年の現状に合った教材を選定し、共通した指導を行う。